

環境審査顧問会火力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和7年6月20日（金） 10時00分～11時36分

2. 出席者

【顧問】

近藤部会長、阿部顧問、岩田顧問、河村顧問、小島顧問、佐藤顧問、島顧問、
鈴木靖顧問、中村顧問、平口顧問、藤田顧問、水鳥顧問、道岡顧問

【経済産業省】

小西環境審査担当補佐、木全環境審査担当補佐

3. 議 題：（1）環境影響評価準備書の審査について

株式会社 J E R A 知多火力発電所7、8号機建設計画

準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、愛知県知事意見、環境大臣意見の概要説明

4. 議事概要

（1）開会の辞

（2）環境影響評価準備書の審査について

株式会社 J E R A 「知多火力発電所7、8号機建設計画」

準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、愛知県知事意見、環境大臣意見についての質疑応答を行った。

（3）閉会の辞

5. 質疑応答

株式会社 J E R A 「知多火力発電所 7、8号機建設計画」

＜準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、愛知県知事意見、環境大臣意見の概要説明＞

○顧問　それでは、知多火力発電所 7、8号機建設計画環境影響準備書の審査を始めたいと思いますが、まず初めに準備書の概要について事業者さんの方から御説明をお願いします。

○事業者　では資料を共有させていただき、説明の方をさせていただきます。

それでは、準備書の概要について説明いたします。知多火力発電所は1966年の1号機運転開始以降、6号機まで順次運転を開始してきました。以降、1、2、5、6号機にガスタービン発電機を追設しました。1から4号機は2021年度に廃止され、5号機は2026年度に廃止する計画です。将来計画では既設の1から5号機を廃止するとともに、6号機を継続して使用し、7、8号機を建設する計画です。出力は約66万kWです。既設6号機を合わせた出力は約217万kWになります。

対象事業実施区域は、工事エリアとして南側の発電所敷地外及び地先の海域を加えた部分を対象事業実施区域として設定いたしました。

続きまして、配置計画です。こちらが知多火力発電所の現在の配置図になります。まず、既設1から4号機の発電設備の一部を撤去いたします。この跡地に7、8号機を建設する計画となります。タービン建屋、排熱回収ボイラーを発電所中央に設置いたします。取水口は既設の取水口と同じ位置として、放水口は既設の放水口を利用する計画としました。

完成予想図です。煙突や建屋の色彩は景観にも配慮して明るいグレー系に、アクセントカラーにグリーン系を選定しております。

工事工程です。準備工事開始は2025年12月、本工事開始は2026年4月で、運転開始は7号機が2029年10月、8号機が2030年1月を予定しております。

主要な交通ルートです。工事関係車両及び通勤車両は黄色で示します西知多産業道路、緑の主要地方道西尾知多線、青の北浜金沢線などを使用する計画です。また発電所西側の水切岸壁を利用し、工事中及び運転開始後の大型機器や大型資材などを海上輸送する計画です。

ばい煙に関する事項です。7、8号機の煙突の高さは80mで計画しています。窒素酸化物濃度は5ppmとし、排出量は298m³から85m³に低減する計画です。

復水器冷却水に関する事項です。冷却水量は現状の143.3m³から58.6m³に低減し、7、8号機取水温度差は7℃以下とします。

プラント排水に関する事項です。新たに設置する排水処理装置により排出濃度を現状より低減する計画です。また排出量も現状より低減し、4,950m³とする計画です。

温室効果ガスについてです。二酸化炭素排出量と排出原単位は現状より低減する計画です。7、8号機の二酸化炭素排出原単位は約0.321kg-CO₂となります。

緑化計画です。工事中は敷地東側の緑地を積極的に残し、西側の伐採した緑地を整備するとともに、南側にまとまった緑地面積を確保いたします。

続きまして、環境影響評価結果の概要です。

まずは大気質です。大気質の窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等については、工事用資材等の搬出入、建設機械の稼働、施設の稼働に伴う排ガス、資材等の搬出入を項目選定いたしました。

大気質の現地調査は、気象観測を左の図に示す知多火力発電所の構内と構外の地点において実施いたしました。また、右の図で示した①から③の3地点において一般車両の交通量の調査を実施しました。

気象観測の結果です。知多火力発電所構内では地上、上層、高層気象の観測を行いました。また、発電所構外では高層気象観測を行いました。

それでは、工事中と運転開始後の関係車両による大気質の予測及び評価です。事業計画でここに示します発生土は埋戻し及び盛土に有効利用等、環境保全措置を講じます。これらを踏まえ予測を行いました。

工事中の関係車両による二酸化窒素、浮遊粒子状物質の予測及び評価の結果です。将来の環境濃度は、二酸化窒素では0.029305ppmから0.029955ppmであり、環境基準に適合しています。また浮遊粒子状物質は0.041045mgから0.041203mgであり、環境基準に適合しております。

工事中の関係車両による粉じん等の予測及び評価の結果です。工事関係車両の割合が0.56から2.63%であり、環境保全措置を徹底することにより粉じん等の飛散防止を図ってまいります。

続きまして、運転開始後の関係車両の予測及び評価です。将来の環境濃度は、二酸化窒素では0.029078ppmから0.030023ppmであり、環境基準に適合しています。また浮遊粒子状物質は0.041013mgから0.041263mgであり、環境基準に適合しています。

粉じん等は、工事関係車両の割合が0.42から1.84%で環境保全措置を徹底することにより粉じん等の飛散防止を図ります。

次に、工事中の建設機械の稼働による大気質の予測及び評価です。事業計画ではここに示します建設機械等の稼働台数を平準化等、環境保全措置を講じます。

建設機械の稼働による予測及び評価の結果です。将来の環境濃度は最大で二酸化窒素は0.0347ppm、浮遊粒子状物質は0.0414mgであり、環境基準に適合しています。

粉じん等の予測評価については、ピーク時の建設機械等の稼働台数を低減、散水対策を行うことから粉じん等の影響は小さいと考えられます。

発電所運転による大気質の予測及び評価です。事業計画はここに示します高効率ガスタービン・コンバインドサイクル発電設備を採用等、環境保全措置を講じます。これらを踏まえ予測を行いました。

発電所運転における二酸化窒素に係る年平均値の予測及び評価の結果です。将来環境濃度は寄与濃度が最大で0.01113ppm、環境濃度が最大で0.01603ppmであり、環境基準の年平均相当値に適合しています。

発電所運転における二酸化窒素に係る日平均値の予測及び評価の結果です。将来の環境濃度は寄与高濃度日において寄与濃度が最大で0.02867ppm、環境濃度が最大で0.03327ppm。また実測高濃度日については寄与濃度が最大で0.03030ppm、環境濃度が最大で0.04004ppmであり、環境基準を下回っていることから大気環境に及ぼす影響は小さいと考えられます。

続いて、騒音、振動、低周波音です。騒音、振動、低周波音は、工事用資材等の搬出入、建設機械の稼働、施設の稼働に伴う機械等の稼働、資材等の搬出入を項目選定しました。

道路交通騒音、振動と一般車両の交通量の現地調査は左の図の①から③の地点において実施、予測も同地点で実施しました。また環境騒音、振動、低周波音の調査は右の図のA'の地点、予測はAの地点で実施いたしました。

続いて、工事中と運転開始後の関係車両の騒音、振動予測及び評価です。事業計画ではここに示す発生土は埋戻し及び盛土に有効利用等、環境保全措置を講じます。これらを踏まえ予測を行いました。

予測評価の結果です。工事中及び運転開始後の関係車両による道路交通騒音は、予測地点②では環境基準に適合しており、予測地点③では要請限度を下回っています。予測地点①は参考として設定した環境基準、要請限度ともに適合しておりませんが、将来において

騒音レベルの増加はほとんどありません。また、道路交通振動は全ての地点で要請限度を下回っています。これらのことから周辺の生活環境に及ぼす影響は小さいと考えます。

次に、工事中の建設機械の騒音、振動の予測及び評価です。事業計画では、ここに示す大型機器は可能な限り工場組立て等、環境保全措置を講じます。これらを踏まえ予測を行いました。

予測及び評価の結果です。敷地境界の最大地点は騒音、振動ともに環境基準を下回っています。また住居等が存在する地点における騒音は環境基準に適合しており、振動は感覚閾値以下であることから周辺生活環境に及ぼす影響は小さいと考えられます。

次に、運転による騒音、振動、低周波音の予測及び評価です。事業計画ではここに示します発電設備を可能な限り敷地の中央に配置等、環境保全措置を講じます。これらを踏まえ予測評価を行いました。

予測評価の結果です。敷地境界の最大地点は騒音、振動ともに環境基準を下回っております。住居等が存在する地域における騒音は環境基準に適合しており、振動は感覚閾値以下であること、低周波音は近くの閾値である参考値を下回っていることから、周辺生活環境に及ぼす影響は小さいと考えられます。

続いて、水環境の水質、底質、流向及び流速です。水環境は、水の汚れ、富栄養化、水の濁り、水温、有害物質、流向及び流速について、建設機械の稼働、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在、施設の稼働に伴う排水及び温排水を項目選定しました。

水質、底質の現地調査は左の図の2地点において実施しました。水温・塩分分布の現地調査は右の図の53地点、流向は7地点、水温は1地点において実施いたしました。

工事中の水の濁りの予測及び評価です。事業計画ではここに示します汚濁防止膜等を適切に設置等、環境保全措置を講じます。これらを踏まえ予測を行いました。

浮遊粒子状物質の最大発生濃度は1.6mgで2mgを下回り、1mg以上の範囲は取水口の近傍に限られていることから、周辺環境に及ぼす影響の低減は図られていると考えます。

次に、造成等の施工による水の濁り及び評価の結果です。事業計画ではここに示します新たな土地の造成は行わない等、環境保全措置を講じます。これらを踏まえ予測を行いました。

予測及び評価の結果は、環境保全措置を実施し、自主管理値以下に処理し排水することにより、造成等の施工に伴う工事中の排水が海域に及ぼす影響は小さいと考えます。

次に、発電所の運転による水の汚れ、富栄養化の予測及び評価です。事業計画でここに示します汚濁負荷量の低減等、環境保全措置を講じます。これらを踏まえ予測を行いました。

予測及び評価の結果です。将来においては排水量を低減することにより本事業の汚濁負荷量は現状に比べ低減することから、周辺環境に及ぼす影響は小さいと考えられます。

次に、発電所の運転による温排水の予測及び評価です。事業計画ではここに示します取水放水温度差の低減等、環境保全措置を講じます。これらを踏まえ予測を行いました。

予測及び評価の結果です。予測に当たり新名古屋火力、西名古屋火力、知多第二火力の温排水も考慮いたしました。その結果、現状及び将来の海表面における水温の上昇範囲は御覧の図のとおりであって、海表面における水温1℃上昇範囲の面積は現状の57.9km²から44.1km²に減少し、周辺海域の水温に及ぼす影響は小さいと考えられます。

次に、工事中の有害物質の予測及び評価です。事業計画ではここに示す汚濁防止膜等を適切に設置等、環境保全措置を講じます。

予測の結果、底質、底層の調査結果は水底土砂に係る判定基準等を下回っていることから、環境保全措置を実施することにより環境への影響はほとんどないものと考えられます。

次に、発電所の運転における流向及び流速の予測及び評価です。事業計画ではここに示します既設放水口を有効利用等、環境保全措置を講じます。

予測の結果、現状と将来の温排水の流動を比較すると、放水口から離れた位置の海表面の流速はほぼ同等であることから、周辺海域における影響は小さいと考えられます。

続いて、動物、植物です。造成等の施工による一時的な影響をはじめとする3つの環境影響要因について、影響があると考えられる陸の動物、海の動物、植物の3つの環境要素を選定しました。

陸生動物の調査により、重要な種としてハヤブサなどが確認されました。

次に、工事中及び発電所の運転における陸の動物の予測及び評価です。ハヤブサを対象としたものになります。事業計画ではここに示します新たな土地の造成を行わないこと等、環境保全措置を講じます。

これらの環境保全措置を講じることによってハヤブサの利用可能な環境は保たれるため、ハヤブサへの影響は小さいものと考えます。

続いて、海生動物、海生植物です。海の動物については左の図で示した地点において、植物については右の図で示した地点において調査を実施いたしました。

現地調査により確認された主な種は御覧のとおりで、重要な種としてスナメリ、アユ等、55種が確認されました。

次に、発電所の運転による海の動物と植物の予測及び評価です。事業計画ではここに示す既設放水口の有効利用等、環境保全措置を講じます。

予測の結果、温排水の拡散面積が現状以下となることから周辺海域に及ぼす影響は小さいと考えられます。

続いて、景観、人と自然との触れ合いの活動の場です。景観、人と自然との触れ合いの活動の場は、工所用資材等の搬出入、地形改変及び施設の存在、資材等の搬出入を項目選定しました。

まずは景観です。主要な眺望景観の現地調査は図の5地点において実施しました。

景観の予測及び評価です。事業計画ではここに示す名古屋港景観基本計画との整合等、環境保全装置を講じます。これらを踏まえ予測を行いました。

予測及び評価の結果です。朝倉駅及び長浦神社からは煙突の一部等が視認されますが、視角的な影響は小さいと評価します。佐布里緑と花のふれあい公園からは発電所は視認できない。また新舞子ファインブリッジからは煙突の輪郭がやっと分かる程度の視認のため、視角的な影響はほとんどありません。フェリー航路からは発電所のほぼ全容が視認できますが、環境保全措置により視角的な影響は小さいと評価します。よって、主要な眺望景観に及ぼす影響は小さいものと考えられます。

続いて、人と自然との触れ合いの活動の場です。現地調査は図の2点にて実施しました。また、一般車両の交通量の調査は図の①から③の3地点で実施しました。

人と自然との触れ合いの活動の場の予測評価です。事業計画ではここに示す残土の搬出車両の発生を低減等、環境保全措置を講じます。これらを踏まえ予測及び評価を行いました。

上の表は工事中の関係車両における予測評価の結果です。交通量の変化量は影響が最大となる地点で0.71から2.63%であることから、アクセスに影響を及ぼすものではないと考えられます。また、下の表は運転開始後の関係車両における影響の予測評価の結果です。交通量の変化量は0.54から1.87%であることから、アクセスに影響を及ぼすものではないと考えられます。

最後に、廃棄物等と、温室効果ガスです。廃棄物については造成等の施工における一時的な影響、廃棄物の発生を影響要因として、温室効果ガス等については工所用資材等の搬

出入、建設機械の稼働、施設の稼働に伴う排ガスを項目選定しました。

産業廃棄物の予測及び評価です。事業計画ではここに示します工事中は大型機器は可能な限り工場組立て等、環境保全措置を講じます。これらを踏まえ予測を行いました。

予測及び評価の結果です。工事中に発生する産業廃棄物は約8万9,000tのうち約62%を有効利用します。また、運転開始後に発生する産業廃棄物の約99.8%を有効利用します。今後もさらなる有効利用に努めてまいります。

残土の予測及び評価です。事業計画でここに示します可能な限り有効利用する等、環境保全措置を講じます。これらの環境保全措置を講じることにより陸域工事においては掘削土が発生しますが、埋戻し及び盛土に有効利用する計画で残土はほとんど発生しません。海域工事においては浚渫に伴う残土が発生しますが、有効利用が困難な浚渫土については処理方法に応じた関係法令に基づき適正に処理いたします。

工事中及び発電所運転開始後の二酸化炭素の予測及び評価です。事業計画ではここに示します工事中は残土の搬出車両を削減等、環境保全措置を講じます。これらを踏まえ予測を行いました。

工事中に発生する二酸化炭素の予測及び評価の結果は、上の表に示したとおりです。関係車両からの二酸化炭素排出量は約8,000t、建設機械からの二酸化炭素排出量は2万7,000tです。

運転に伴う温室効果ガス等の予測及び評価の結果は下の表に示したとおりです。二酸化炭素排出量は現状の約860万tから540万tになります。7、8号機における二酸化炭素排出原単位については約0.321kg-CO₂となります。よって、温室効果ガス等の環境影響は実行可能な範囲で低減が図られていると評価しています。

以上が環境影響評価結果の概要になります。

続きまして、環境監視計画です。工事中は騒音、振動、水の濁りなどについて把握してまいります。運転開始後は排ガス中の窒素酸化物濃度、騒音、振動、排水の水質などを把握してまいります。

最後に、総合評価です。工事の実施、発電所の運転開始後において環境影響を予測評価した結果、環境保全措置を講じることにより、実行可能な範囲において環境影響を回避・低減していると評価します。また、本事業計画は当該地域における環境保全の基準又は目標等の維持・達成に支障を及ぼすものではないと評価しております。

準備書の説明については以上です。説明を終わります。

○顧問 どうもありがとうございました。

それでは、補足説明の確認をしていきますので、事務局の方、補足説明を投映していただけますか。1番目は私の質問ですが、位置づけについて聞いておりますが回答はこれで結構です。

それでは、2番目は植物関係の先生ですが、これでよいでしょうか。

○顧問 この回答で了解いたしました。

○顧問 次は3番目、水質関係の先生ですが、この回答でよろしいでしょうか。

○顧問 大体分かったのですが、水切岸壁の補強といったところで大きな変化はないかもしれませんが、濁水が出る可能性はないかどうか。そこを少し確認したいのですが、特に杭打ち等ですね。

○顧問 事業者さん、お願いします。

○事業者 J E R Aです。御回答させていただきます。(音声切れ)濁水が出るということはございません。

以上となります。

○顧問 すみません、今途中が聞こえなかったので、もう一回お願いできますでしょうか。

○事業者 護岸の補強を検討していく中で今考えているのは、護岸の背面で杭を打設するといったこととなります。その影響によって海水に濁水が出るということはございません。

○顧問 ということは、海側に杭を打つのではなくて岸壁のところに打つということでしょうか。

○事業者 はい、そのとおりでございます。

○顧問 これは海側の方に拡張するという意味ではないですね。

○事業者 はい、そうです。

○顧問 分かりました。海側の方に拡張して床板を一時的につけるのかなと思ったのですが、そうではないということですね。これは了解です。ありがとうございます。

○顧問 では次、4番目は私の質問で衛星写真の出典についてですが、準備書の写真の解像度が悪いせいか出典がよく見えなかったもので、これで結構なのですが、やはりクレジットをつけておかないとまずいのではないですか。どこが作ったというクレジットを普通つけると思ったのですが、つけるべきものなのですかね。

○事業者 事業者ですけれども、出典の方は利用規約で掲載するようにされていますので、クレジットを右下の方に掲載していたのですけれども、ちょっと画像が粗くて見づらかったということで、今回補足説明資料の方で明瞭になるように修正させていただきました。

○顧問 どうもありがとうございました。

それでは、次、大気質関係の先生、お願いします。これでよいでしょうか。

○顧問 これをお聞きしたのは、特にボイラー建屋は高さがありますので、後半で出てくる建物ダウンウォッシュの影響に関係するのではないかとということで確認させていただきました。回答はこれで結構です。

○顧問 それでは、6番目、お願いします。魚類関係の先生、これでよろしいでしょうか。

○顧問 質問の意図は、盛土の高さが余りに高かったり、あるいは逆に容量を抑えるために転圧をし過ぎたり、客土の質が悪かったりすると緑地の維持が困難になるリスクがあるために伺いました。新規造成の緑地に関しては陸生動物の生息環境に関する環境保全措置の重要な部分を占めているので、この点十分に注意して計画をしていただければと思います。よろしくお願いします。お答えはこれで結構です。

○顧問 それでは、その次7番目、お願いします。水質関係の先生、これでよろしいでしょうか。

○顧問 回答はこれで結構です。工事の場所の土砂、微細泥が多いと思いますけれども決めつけしないで、砂分のような有効利用が可能なものも出てくる可能性があるということ念頭に、注意深く浚渫工事をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○顧問 それでは、8番目、ちょっと図が分かりにくかったのですが、この御回答で結構です。

それでは、9番目、お願いします。水関係の先生、これでよろしいでしょうか。

○顧問 この御回答で理解しました。これで結構です。

○顧問 それでは、10番目、お願いします。水質関係の先生、この回答でよろしいでしょうか。

○顧問 2つ質問しているのですけれども、①に関しては了解しました。

②の金属くずに関しては、御回答の中では産業廃棄物という枠内ではなくて、有価物というものだから産業廃棄物の重量の中に入れていないということでしたけれども、このよ

うな分け方は一般的なのでしょうか。ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○事業者 事業者です。一般的に廃棄物は不要なものといった定義がございますので、今回産業廃棄物として定義したのは金属くずの918 tとしております。有価物については、やはり産業廃棄物ではないというくくりを我々事業者はしておりますので、7万3,492 tについては有価物といったことで産業廃棄物の表からは削除しております。

以上、御回答です。

○顧問 趣旨はよく分かりました。ただ、今回の場合、撤去も含めて考えておられるということなので、有価物、特にトン数が多いですから、この文章の中でも少し入れておいていただいた方がいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事業者 承知いたしました。評価書に向けて備考欄に有価物量を入れることを、検討してまいります。

以上です。

○顧問 よろしく申し上げます。

私からは以上です。

○顧問 それでは、次11番目、申し上げます。水関係の先生、これでよいでしょうか。

○顧問 御提示いただいた図面で取放水路の関係がよく分かりました。御回答にもありますが、評価書ではこのようにカラー表示していただくなど、分かりやすく表現していただければと思います。これで結構です。

○顧問 12番目、これも水関係の先生。

○顧問 御回答内容は理解いたしました。

1つだけ確認させてください。御回答では混入率を計算して0%以下であることを確認したということなのですが、この混入率の士気載っている同じ発電所環境影響評価の手引きの参考資料に限界取水条件の式も併せて載っているのですが、混入率で判断されたということは限界取水条件では若干クリアし切れないので、混入率で確認したということですか。

○事業者 株式会社テクノです。（音声切れ）混入してしまうので、ここで示している式の方で水温上昇がないことを確認の上、カーテンウォールの設計をしているということです。

以上です。

○顧問 音声若干途切れたので聞き取りづらかったのですが、大体御回答の趣旨は理

解しました。結構ぎりぎりのところなので、注意して運転していただければと思います。

以上です。

○事業者 承知しました。

○顧問 13番目、水質関係の先生、お願いします。

○顧問 御回答で結構かと思います。

○顧問 それでは、14番目も水質関係の先生。

○顧問 14番目は発電用水の日最大使用量についてお伺いしたのですけれども、現状よりも将来の方が大きくなっている。これはプラントが稼働していないというか、撤去した状況で、そのようになるのはおかしいのではないかということで確認させていただいたのですけれども、将来的には実績に応じて見直していくということなので、ある意味そのようなことを一文書いていただくと納得性が高くなるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事業者 事業者です。承知いたしました。まだ計画段階といったところもあるので、これについても注釈等で記載するようちょっと検討してまいります。

以上です。

○顧問 よろしくお願いします。

以上です。

○顧問 次は15番目、お願いします。大気質関係の先生、これでよいでしょうか。

○顧問 回答で水素・アンモニア混焼の利用計画は今後検討を行っていくということで了解はしましたが。お聞きしたいのが、例えば水素・アンモニアはグリーン水素とかブルー水素、あるいはブルーアンモニアとかいろいろあるのですが、その辺、今決まっているものはなくて、適宜サプライチェーンを考えながら適切なものを導入していくということでよろしいのでしょうか。

○事業者 株式会社 J E R A です。今御見解いただいたとおり事業者としても考えております。御理解のとおりです。

○顧問 ありがとうございます。

もう一つお聞きしたいのが、碧南火力発電所4号機でのアンモニア混焼の実証実験の結果について、その際にNO_xとか窒素酸化物の濃度が増えたりということはなかったのでしょうか。もし今分からなければ後日回答でもよろしいです。

○事業者 株式会社 J E R A です。実証実験におきましては、NO_xが現状以内に収ま

っていることを確認をしております。

○顧問 ありがとうございます。回答は、以上で結構でございます。

○顧問 その次、16番目は私の質問ですが、回答はこれで結構なのですがどうしてこういう質問をしたかという、御社のホームページとか準備書全体を見ていて、カーボンニュートラルに対する御社の計画がどうなっているかというのがよく分かりにくかったのです。質問に対する回答はこれで結構ですけれども、また最後の質問でちょっとコメントしたいと思います。これで結構です。

17番目、お願いします。大気質関係の先生。

○顧問 これも私です。石炭火力発電所の廃止は世の中の関心が高い事項ですので、現状決まっていないということですが、いつぐらいまでに計画をつくられるという何かロードマップみたいなものはあるのでしょうか。

○事業者 株式会社JERAでございます。石炭火力の扱いにおきましては今確たるものはございません。政策の動向であったり、事業環境に照らして検討していくものでございますので、述べましたとおり今確たるものはございません。

○顧問 ありがとうございます。計画をできるだけ速やかにつくり上げて、公表されることを希望します。

以上です。

○顧問 18番目、お願いします。水質関係の先生。

○顧問 この御回答で結構なのですが、現状のCO₂発生量というのは稼働率がかなり低いので、それで定格の出力よりはかなり小さいところで運転されているから、この違いになっているのかなと思いました。私の質問は、稼働率が利いてきているところだったので、それをおっしゃっていただければより分かりやすかったかなと思います。

以上です。

○顧問 公衆衛生関係の先生が途中で中座されるということなので、公衆衛生関係の先生の御質問の確認を先に進めたいと思いますので、33番からお願いできますでしょうか。

○顧問 御配慮いただきまして、ありがとうございます。33番は将来交通量についてお尋ねしたもので、それぞれ異なるという点は御説明を拝見して理解いたしました。

ちょっと細かいことですが、表の中にごじます一般交通量の諸元で10.1.11-31表というのがありますけれども、これは10.1.1.1-31ということだと思いますので、何箇所かございますので御確認の上、修正していただければと思います。内容についてはこれ

で了解いたしました。

○顧問　それでは、34番目、お願いします。公衆衛生関係の先生。

○顧問　34番目についても、御説明いただいたとおりで了解でございます。これで結構かと思えます。

○顧問　35番、お願いします。

○顧問　35も詳しく御説明いただきましたので、内容について理解いたしました。もしできれば準備書の方で、その辺りももう少し解説いただければよかったのかなと思いますが、この補足説明で了解です。

○顧問　37番目、お願いします。

○顧問　37番目については建設機械の稼働に伴うNO_xの1時間値の予測ということでありまして、お示しいただいたとおりで特に問題ないと。短期暴露の指針値をクリアしているということは理解いたしました。これで結構でございます。

○顧問　これで公衆衛生関係の先生の質問は全部でしたか。

○顧問　はい、私の質問は以上です。どうもありがとうございました。

○顧問　そうしましたら19番に戻っていただけますでしょうか。生態系関係の先生、お願いします。

○顧問　御回答ありがとうございます。数値で示されていて非常に分かりやすいと思いますので、できれば評価書の方で表でも文章でも構いませんので明記していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事業者　承知いたしました。ちょっと検討させていただきます。

○顧問　内容はお任せいたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○顧問　20番目、水質関係の先生、これでよろしいでしょうか。

○顧問　はい、これで結構かと思えます。評価書で修正を反映していただけるということですので、期待をしております。

以上です。

○顧問　次、21番目。

○顧問　これも私ですね。この御回答で結構です。ありがとうございました。

○顧問　そうしたら22番目、生態系関係の先生。

○顧問　ありがとうございます。火力のアセスでよく重要な自然環境のまとまりの場の

記載がなかったり、図面がなかったりするものがありますが。火力発電所の立地では陸域に関しては恐らく自然度が高いような環境は少なく、場合によっては海の方で干潟等があるという状況が分かると思いますので、取り上げていただいた内容、あと図面の方を、ぜひ評価書の方に入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○顧問　それでは、23番目は最寄りの民家について私の質問ですけれども、位置が確認できましたので、これで結構です。

次が24番目、主な地域特性のところでは全年という言葉が突然出てきたので、ちょっと意味がよく分からなかったの聞いていますけれども、気象庁のホームページを見ますと全年という言葉は使われていなくて、平年値のところには年という言葉で整理されていると思うのです。それで第3章のところでは気象庁のデータがそのまま出ているのでまだ分かるのですが、このところは地域特性の説明ですので全年という言葉が突然出てきて意味がよく分からなかったのです。ここは1991年から2020年の平年値ということではまずいのですか。

○事業者　コンサルのテクノ中部です。年間の統計値になりますので、年間もしくは年と評価書では修正したいと思います。

○顧問　よろしくお願ひします。

では次、25番目は地上、上層、高層の観測状況について写真を示してくださいというお願ひで、大体写真を示していただいて状況が分かりましたので、これで結構です。

次は26番目、水質関係の先生。

○顧問　調査水深について教えてほしいということで、表26-1から26-4という非常に細かい情報をいただきまして、ありがとうございます。

まず1つ、8章では平面的な位置だけを記載されていて水深に対する情報が全くないということで、8章では水深2方向には上層、中層、下層とか、そういう大ざっぱなものでもいいですから地点数等を書いていただければなど。そして今回いただいたような細かい情報については、観測のところでは表形式にまとめていただければいいかなと思います。

ただ、水温のところを非常に細かく情報をいただいておりますけれども、ここについては文章で表層だけ0.1、0.5、あと1m間隔にという簡単な形でも結構ですから、鉛直方向の情報をいただければいいかなと思います。この辺、いかがでしょうか。

○事業者　テクノ中部です。御指摘のとおり評価書では水深方向についても記載するように努めます。

○顧問 よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○顧問 それでは、27番目、生態系関係の先生、お願いします。

○顧問 御回答ありがとうございます。経緯と内容、非常によく分かりましたので、修正案も示していただいておりますので、そちらを評価に反映していただくということで、こちらの御回答で結構でございます。

○顧問 それでは、28番目、大気質関係の先生。

○顧問 最近、日本全国の気温が高くなっていて、毎年のように気温の高い記録が更新されている状況で、気象観測結果は10年間の代表値として使っていないかどうかという懸念に対して、異常年検定をやってくださいということをお願いいたしました。準備書を読んでいたところ後半の567ページ以降に異常年検定の結果がありましたので、その内容で気象には有意な差がないことを確認できましたので、これで結構でございます。

○顧問 それでは、29番目。

○顧問 これも私ですね。28のコメントに書いたように、愛知県の天気概況に関して名古屋地方気象台の概況を使って評価書に入れていただいた方がいいのではないかとということをご提案いたしました。それに対して回答の方で評価書に概況を記載するというごことですので、これを記載いただくようよろしくお願いいたします。

○顧問 その次、30番目。

○顧問 30番目も私ですね。ドップラーライダーは手引きに書かれる以前はいろいろ欠測状況と、ほかの気象要素の関係を調べていただいてデータ収集されています。それ以後も気になるときは気象と欠測状況の関係を見た方がいいのではないかとということで、データを残していただくという意味で今回御質問して回答をいただきました。結局これを見ても、冬場は恐らく空気が澄んでいることが欠測率の高さの原因だと思われるので、ここで分析されたように、降水とはなかなか直接の関係がないものと理解しております。この資料の回答で結構でございます。

○顧問 では、31番目。

○顧問 31番目は誤記を訂正されるということで、了解いたしました。

○顧問 では、32番目。

○顧問 32番目は、準備書の中の表のフォントが斜体になっているところが、何の意味かというのがページの中に記載がなかったのですが、何ページか後ろの注書にはありまし

た。後ろの方のページの注書を見ないと分からないという書き方はよろしくないと思い、二次意見をだしました。その回答では、同じページに注書を、注3参照というように追記していただくということになりましたので、評価書の方で直していただければ結構でございます。

○顧問　それでは、33から35番は先ほどやりましたので、36番は私の質問ですけれども、工事中のNO_xを計算する式が質問に書いてある式ではなくて発生源の高度を0 mに置いた式になっていたのですが、NO_xマニュアルもそうは書いていないし、最近の道路交通環境予測マニュアルにも私が書いた式が書いてあったのですが、どうしてこの式を使わないのですかという質問をしました。この式を使って計算していただいて結局は同じ結果になったということですので、これで結構です。

その次は、38番目です。

○顧問　これも私ですね。特殊気象条件下の予測評価を7号機、8号機が稼働した場合のみ行って準備書にまとめられていたのですけれども、6号機も今回残して同時に稼働する場合がありますので、6、7、8号機全部が稼働した場合にどうなるかというのは評価しなくていいですかという質問をさせていただきました。

それに対して最初の回答では、7、8号機が稼働した場合の計算を行った理由を書かれているのですが、それでは6号機が稼働した安全側の評価になっていないのではないかとということで二次意見を出したところ、事業者の方から6号機も稼働した場合について逆転層形成時から始まって、全ての特殊気象条件下の予測評価をしていただきました。その結果、寄与率などそれほど大きな影響はないことが確認できましたので、これで結構でございます。

○顧問　その次が39番、大気質関係の先生。

○顧問　既設6号機の煙突、全体図を見ると結構大きく見えたので、これが今度新設の煙突に影響を与えるのではないかとちょっと質問させてもらったのですけれども、事業者としては、ここに書かれているように集合煙突で大きい構造があるから、建物とか土地があって影響ないだろうという認識でよろしいでしょうか。

○事業者　事業者でございます。こちらの煙突の方でございますけれども、4本の筒身が組み合わさった形の煙突になってございまして、1本当たり太さが4.6mで、足元の一番広いところだと、筒身と筒身との間は44.6mと結構幅が広いものでございます。結構大きな空間がございまして、このように考えてございます。

○顧問 分かりました。ありがとうございました。

○顧問 そうしたら40番目、これは私の質問です。先ほどの先生の質問と類似なのですが、逆転層のときに6号機の寄与はどう考慮されているのでしょうかという質問をして、7、8号機が稼働した場合のみの計算を行いましたということでした。

それで、先ほどの38番の先生の質問の御回答で逆転層のところを出していただけますでしょうか。図を見ていただいて表の下から2番目のところに最大着地濃度が、この計算は7、8号機の寄与が最大になる条件で計算していただいたのだと思いますが、6号機が0.0075で、7、8号機が0.0033で、6号機の影響の方が大きいですね。ですので単に7、8号機だけを計算すればいいということには合理性がないように思えたのですが、この場合は値が小さいですから6号機に対しても最大の寄与を計算し、7、8号機に対しても最大の寄与を計算して、かなり安全側にはなりますが両方を足しても基準以下である、指針値以下であることを示した方がいいのではないかと思うのですが、事業者さん、どうでしょうか。

○事業者 コンサルのテクノ中部です。それは気象条件が6号機と7、8号機で異なる場合でも、合成して評価するという意図と理解すればよろしいでしょうか。

○顧問 かなり相当の安全側ではありますけれども、それでやってみればいいのではないのでしょうか。

○事業者 承知しました。それを評価書の方へ反映した方がいいということでしょうか。

○顧問 はい。

○事業者 承知しました。検討させていただきます。

○顧問 それでは、その次、41番目、大気質関係の先生。

○道顧問 これで大丈夫です。

○顧問 では42番目、私の質問です。建物ダウンウォッシュの最大着地濃度地点がどこに出るかということで、敷地境界外でどこに出るかということを示していただいたので、これで結構です。

その次は43番目、大気質関係の先生。

○顧問 回答はこれでいいですが、ちょっと1つだけ質問させていただきたいのですけれども、風向の出現頻度は高くなっているということは、建物の影響は年間としてあるけれども値としては小さかったという解釈でよろしいでしょうか。

○事業者 コンサルのテクノ中部です。先生の御理解のとおりで建物ダウンウォッシュ

が発生する頻度は高いのですけれども、年間の平均値は低くなっている。通常建物ダウンウォッシュが発生しないときの1.34倍程度にしかならないということです。

○顧問 分かりました。ありがとうございました。

○顧問 そうしましたら44番目、水質関係の先生、お願いします。

○顧問 この御回答で結構です。ありがとうございました。

○顧問 45番目、水関係の先生。

○顧問 いろいろ色づけしていただいて非常に分かりやすくなったと思います。どうもありがとうございました。提示いただいた御回答で結構です。言うまでもありませんが、ここの海域は発電所からの温排水も複数出ていますし、それから名古屋港内及び港外でも多数の河川が流入していたり、高潮防波堤があつて非常に複雑な地形をしているということで、水温、塩分の分布もかなり複雑になっています。影響予測の面ではこの辺を反映することは難しいと思いますが、こういう海域であることはこの図を見て十分理解できたと思っています。ありがとうございました。

○顧問 次、46番目も水関係の先生。

○顧問 ありがとうございます。このように提示していただくことによって、予測で用いた拡散係数と実測結果との関係がよく分かりました。若干防波堤付近の値は、設定されたよりも小さめの点も幾つか見られますが、平均的にはこの辺の設定でおおむね妥当ではないかと思います。

○顧問 47番目、水質関係の先生、お願いします。

○顧問 幾つか指摘させていただきましたけれども、基本的には同じ記号が別の意味で使われていたりということと、あとは添え字などを使うと、そういった定義も明確になるような提案をさせていただきまして、おおむねきちんと修正をしますという御回答をいただいているように思いますので、これで結構かと思います。

○顧問 その次、48番目、水質関係の先生。

○顧問 これで結構でございます。ありがとうございました。

○顧問 49番目、水質関係の先生。

○顧問 いただいた回答で結構です。

○顧問 50番目、水関係の先生。

○顧問 御回答の内容で理解しました。評価書では、この辺の拡散係数の設定範囲についても記載しておいていただければと思います。

以上です。

○事業者 テクノ中部です。評価書に記載するように修正いたします。

○顧問 51番目、水質関係の先生。

○顧問 これも先ほどの先生の御質問と同じ内容になっております。できましたら、ちょっとこの前のページを示していただければと思うのですけれども図の範囲、これでも分かるのですけれども、X方向、Y方向、それぞれのスケールも併せて示していただけるとよろしいかなと思いますので、評価書に向けて御検討ください。

○事業者 テクノ中部です。承知しました。

○顧問 よろしくお願ひします。

○顧問 52番目、水質関係の先生。

○顧問 回答の方で評価書に記載していただけるということなので、分かりやすくなるかなと思いますのでこれで結構です。

○顧問 53番目、水質関係の先生。

○顧問 ありがとうございます。これで結構です。

○顧問 54番目、水関係の先生。

○顧問 御提示ありがとうございます。言うまでもなく、この地点は非常に多くの発電所を考慮した予測がされていますので、対象発電所単独の場合の影響も把握しておいた方がよいのではないかと、お願いいたしました。よく分かりましたし、妥当な結果だと思いました。

○顧問 55番目、水質関係の先生。

○顧問 御回答いただきまして、ありがとうございます。これで結構だと思います。よろしくお願ひします。

○顧問 56番目、水質関係の先生、お願ひします。

○顧問 塩分、水温の影響は考慮していないということで、現状の方法がどのようなものかは分かりましたので、回答はこれで結構です。

○顧問 57番目、水質関係の先生。

○顧問 これは少し確認をしたいのですけれども、温排水の計算のときには冬場が対象になっていると。ただ、水温の関数形を決めるときに観測値の方が夏場の水温の結果が利用されている。これは冬場の使えるようなデータが得られなかったから、やむなく夏場のデータを使用しましたという理解でよろしいでしょうか。

○事業者 はい、御理解のとおりです。

○顧問 分かりました。本来であれば、夏場と冬場ではもともとバックグラウンドになるような水温成層、塩分成層の状況も違うのでちょっと残念かなと思いますが、データがないということであるので致し方ないと思います。

以上です。

○顧問 58番目、水関係の先生。

○顧問 御回答ありがとうございます。新たな埋立地形がどういうものか、よく分かりました。評価書の中では、こういった新たな埋立地形の説明も記載していただければと思います。

以上です。

○事業者 テクノ中部です。埋立地について御指摘のとおり3章もしくは2章等で明確に計画がある旨、記載するように努めます。

○顧問 59番目、水関係の先生。

○顧問 この修正内容で結構だと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○顧問 60番目は水質関係の先生、お願いします。

○顧問 先生の方からもお話がありましたけれども、名古屋港の将来的な埋立計画というものがよく分からなかっただけに、文章全体として分かりにくいなところがあったので指摘させていただきました。その辺りも含めて対処していただけるということなので、回答はこれで結構かと思います。

以上です。

○顧問 そうしましたら61番目、生態系関係の先生。

○顧問 当初準備書の方では調査結果を引用する形でしか書いてありませんでした。経緯としては、もともと動物の項目は配慮書で予測評価を行ったのでやらないという方針だったのですが、知事意見、大臣勧告等で追加したということですので、そういった経緯があるとしてもハヤブサを対象にして予測評価を行って保全措置を検討したということですので、その内容が分かるような形で再度掲載してくださいということをお願いさせていただきました。こちらの対応は評価書にも反映していただけるということですので、よろしく願いいたします。

○顧問 そうしましたら62番目、生態系関係の先生。

○顧問 62番目も3枚の分かりやすい表を作っていたら、こちらを評価書へ反映していただけるということですので、御回答で結構でございます。

○顧問 そうしましたら63番目、私の質問ですが、前のクエスチョンでもコメントしましたけれども、どうも御社のゼロエミッションに対する方針がいま一つよく分かりにくいということで、準備書の温室効果のところではCCSを検討しているだけしか書いていないのだけれども、それだけでいいのですかという質問をしています。

それで御回答の方が、そこにありますように東京電力の火力電源入札に関する関係局長級会議取りまとめで、環境アセスに対する二酸化炭素の取扱いに記載された国のCCS目標・計画との審査整合性のところに書いてあるので、そう書いたという。それはそうなのですけれども、この文書自体は12年前のものでありますし、その後、例えば2015年にはパリ協定、2020年には菅首相が2013年比で2030年のCO₂排出量は46%削減の表明、またこの12年間で急速にゼロエミッション燃料等の技術開発が進んでいて、昨年度にはCCS事業法も成立しておりますし、今日この発電所もそうですけれども、2023年には長期脱炭素電源オークションを策定していますよね。この中で単に12年前の文書を基に、それを書いただけでいいのかなというのが私の疑問なのですけれども、まずそのことに対して事業者さんはどうお考えなのでしょうか。

○事業者 株式会社JERAでございます。まず知多地点の脱炭素手段におきましては、水素混焼からの専焼ということを基本と考えてございます。これは長期脱炭素電源オークションのロードマップにも、そのように示させていただいております。一方でCCSに対して何もやらないのかというと、そういうわけではございませんで、今おっしゃっていただきましたとおり技術開発等が急速に進んでいるところも捉えまして、もし利用可能な技術であったり、地形的、地質的に使えるようなものでございましたら、そういったところは積極的に取り入れていくということで考えてございます。

JERA全体としましても、昨日ちょうど神奈川県横須賀火力の方でプレスさせていただいておりますが、CCSに関する実証試験というものも今後始めていくところで、技術の実証、検証、実用化に向けての努力というのは事業者としても進めている次第でございます。

○顧問 それで今言及されました長期脱炭素電源オークションに御社がロードマップを作成して、それが広域機関の方で公開されていますよね。それはアセス図書に載せることはできないのですか。

○事業者 掲載することは可能でございます。公開情報でございますので、公開することは可能でございます。

○顧問 そのロードマップがあると、発電所の位置づけとか将来計画というのが非常に明確に書かれていて、御社がここで何をやりたいのかということが非常に明確に分かるのではないかと思うのですが、可能であるならばぜひ載せた方がいいのではないかと私は思いますが。

○事業者 御意見ありがとうございます。評価書の方で掲載できるように検討していきたいと思えます。

○顧問 ちょっと事務局に対する質問なのですが、もしくはお願いなのですが、今話に出てきました長期脱炭素電源オークションに提出されたロードマップというのを、もし可能であるならば今後アセス図書に載せていただくように御指導いただくことを検討いただけないかということと、それから長期脱炭素オークション電源と、その中でカーボンニュートラルがどのように考えられているかということに対して、火力部会の顧問に対して簡単に説明していただける機会を持っていただけないでしょうか。事務局に対するお願いなのですが、どうでしょうか。

○経済産業省 事務局でございます。先生、御指摘ありがとうございます。ロードマップについては、確かに我々経産省の方でも施策の1つとしてございますので、それについても少々中で検討させていただければというものが前段のお話でございます。

後段につきましても、先生方にカーボンニュートラル政策を理解いただくのは非常に重要かと思えますので、これも併せて内部で検討してまた御相談させていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○顧問 よろしくお願ひします。

それでは、補足説明資料の確認が終わりましたので、このほか準備書、知事意見、環境大臣意見、住民意見等に対してどこからでも結構ですので、御質問等あれば挙手ボタンでお知らせください。景観関係の先生、お願ひします。

○顧問 よろしくお願ひいたします。

まずは、先ほどの事前質問のところ先生が御指摘いただいていた22ページの緑化計画について、私も聞きたいなと思っていたところがありました。先生の質問に対する回答で最初の疑問は解けたのですけれども、そうすると準備書の中の10ページに完成予想図というのがあると思うのですが、そちらはいつの時点のものが図化されているのでしょうか

か。

○事業者 事業者です。10ページの完成予想図については将来約24.5%で、緑地面積は12万2,731㎡のものが記載されております。

以上です。

○顧問 ということは、工事が終わって直後ではなくて時間がたってからこうなりますよということですね。緑地というのは時間とともに成長するものですので、いつの時点の予想図なのかということは明記しておいた方がいいと思います。

○事業者 我々も南側の緑地とかに苗を植えて成長していくという過程になると思うのですけれども、なかなか緑地がいつの段階でこのような完成予想図になってくるかという、ちょっと難しいと思っております。

○顧問 一般的な樹木の成長の速度でどれくらいの樹形になるかということは予想がつくことですので、それが分からないことはないと思うのですけれども、いかがですか。

○事業者 一般論で書くのであるなら、また記載方法について検討させてもらいますけれども、いつの断面といったところは仮定の状態で記載できるようちょっと検討させていただきます。

○顧問 併せて準備書の41ページの2.2-16の図なのですけれども、これで分からなかったのが左側のa-a'断面図をなぜ載せているのか。こちら既存の樹林ですよ。それをわざわざ計画の概要に載せた意図というのはなぜですか。

○事業者 ここは我々が東側の緑地を積極的に残すということを明言しておりまして、東側の緑地がa-a'断面といったことがありまして、ここについて我々は手をつけないといった意味でa-a'断面を記載しております。

以上です。

○顧問 では、手をつけない計画であることを示すために図化しているということなのですか。

○事業者 はい、そのとおりであって、ここは知多のグリーンベルトと言われている地帯でありまして、その見解で結構です。手をつけないという意味でございます。

○顧問 分かりました。a-a'断面に従うように新規の緑地も樹種の構成だとか、高木、低木、中木の構成を同じようにやっていきますよという宣言なのですか。

○事業者 樹種の選定とかありますので同じような地域に根差した樹種を、あとは鳥に優しい樹種を植えていこうと思っております。

○顧問 分かりました。ありがとうございます。説明のところに郷土種とか野鳥のものとかいろいろ書いてあるので、それに従うことと既存の緑地の構成が一致しているのか、していないのかということも考えながら植栽計画を立てていただければと思います。

続いてなのですが、私は景観と自然との触れ合いの部分が専門なのですが、夜間の景観の検討が行われていないと思ったのですが、その辺についてはいかがですか。

○事業者 J E R Aでございます。こちらの方で夜間の予測等は行ってございません。

○顧問 それは環境だとか景観に影響がないということ判断されたからですか。

○事業者 この地域におきましては、ここの知多火力発電所のある知多市北浜町23番地のエリアにおいて、特に夜景について皆さんにアピールする場所等ございませんということ、あと一般の方から興味を持たれている様子も特にございませんので、あえて夜間の景観については予測の評価の対象としてございません。

○顧問 可能であれば夜間の景観のことも考慮した方がいいと思っているのは、これが24時間稼働するのですよね。夜間の照明が全部落ちるということはないわけですよね。

○事業者 あくまで夜間の照明は現場の方も夜間巡視等、また発電所で夜間帯に発電設備の運転操作等がございますので、労働安全衛生法にのっとりった基準等が得られるように、明るさを維持するように照明等はつけてあるのですが、それはあくまでも安全面の話でございます。特に景観等について検討しているものではないということ。またこの地域も工場地帯でございますので、ほかの隣接の工場も同じように点灯はしているという形の状況でありますので、特にそこら辺で夜間の景観について皆さんが見ている場所でもないという観点から、今回は評価の対象にはしていないという形でございます。

○顧問 ありがとうございます。では、夜間の明るさは景観については問題がない判断をされたということですが、動植物に対しても影響はないと言い切れるということでしょうか。

○事業者 動植物につきましても、あくまでも安全上、労働安全衛生上、人がけが等のないような明るさに抑えておりますので、その点で当社として環境に配慮した明るさにしているという形でございます。

○顧問 景観の面からは通常夜は暗いところに、そうではないという景観が作り出されている点に関しては指摘をしたくなってしまうので、その辺を御社では検討した結果、

問題がないと判断したというところが分かるようになっているといいなと思いました。ありがとうございます。

○事業者 御指摘ありがとうございます。

○顧問 それから人と自然との触れ合い活動の場に関してなのですけれども、景観とも関わってくるのですけれども日常生活における視点ですとか、日常生活における人と自然との関わり、触れ合いという点も何か調査をされたのですか。

○事業者 日常生活における人と自然の観点からも考えて、人と自然との触れ合い活動の場を選定しております。そういう形で知多運動公園や新舞子マリパークを選定しております。

○顧問 分かりました。検討した結果というのが分かったのでよかったです。ありがとうございました。

以上でございます。

○事業者 ありがとうございます。

○顧問 ありがとうございます。そのほか、何かございますでしょうか。生態系関係の先生、お願いします。

○顧問 1点、確認だけさせていただきたいのですけれども、知事意見の方を開いていただけますでしょうか。ハヤブサについて、新たに設置する煙突を含め発電所構内の利用状況を把握することという知事意見が出ているのですけれども、こちらはどのように対応される予定でしょうか。

○事業者 事業者です。この知事意見を踏まえて運転開始後に一回、ハヤブサの調査を実施しようと思っております。

○顧問 それは自主的に取り組まれるということによろしいですね。

○事業者 はい、その理解で結構です。

○顧問 分かりました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○顧問 ほかに意見、質問はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局の方にマイクをお返しします。

○経済産業省 先生方、今回も事前の資料確認と、そして本日も各項目についての御確認、御指摘、ありがとうございます。様々御指摘いただいた点の幾つかは評価書の修正が必要なものも、加筆が必要なものも含まれているところでございます。

次は評価書に進むこととなりますけれども、事業者におかれましては、しっかりと御指摘を受け止めていただき、検討の上分かりやすい形で評価書へ記載するようよろしくお願いいたします。

このような形で今回はまとめるとさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○顧問 はい、結構です。

○経済産業省 これをもちまして、火力部会を終了いたします。